

相模原市立男女共同参画推進センターの次期指定管理者公募に向けた  
サウンディング型市場調査実施要領

1 サウンディング型市場調査の実施にあたって

「サウンディング型市場調査」(以下「調査」という。)とは、市が予定している事業の検討にあたって、民間事業者(企業・NPO法人等)から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するために実施する調査です。

市立男女共同参画推進センターの管理運営に当たっては、令和5年度に次期指定管理者の公募を予定していることから、施設のより良い管理運営のため、民間事業者の皆様からご意見を伺い、今後の事業運営及び施設管理に役立てたいと考えておりますので、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

2 調査の対象

事業名等	相模原市立男女共同参画推進センター管理運営事業
概 要	<p>(施設の設置目的) 女性を取り巻く諸問題の解決及び男女共同参画社会の実現</p> <p>(所在地) 相模原市緑区橋本6丁目2番1号(シティ・プラザはしもと内) イオン橋本店6階。JR横浜線・JR相模線・京王線橋本駅北口徒歩約1分</p> <p>(延床面積) 橋本駅北口第一再開発ビル商業棟(地下1階地上8階建) 約53,000㎡ うち、シティ・プラザはしもと(同ビル6階) 約5,090㎡ うち、男女共同参画推進センター 1,509㎡</p> <p>(主な施設) セミナールーム1～6(有料施設) 情報コーナー(図書館機能あり) であいの広場(フリースペース)</p> <p>(開館時間) 午前9時から午後10時まで(業務開始時間は午前8時30分から) ただし、指定管理者は、センター条例に基づくところにより開館時間を変更することができます。</p> <p>(休館日) 12月29日から翌年の1月3日まで。 ただし、指定管理者は、センター条例に基づくところにより施設の維持管理等のため、市長の承認を得て、開館日を休館日とすることができ、又、休館日を開館日とすることもできます。 令和4年度は、「偶数月の第4月曜日」も休館日としています。</p>
対話内容 (主なものの)	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組について</p> <p>(2) 施設の効果的な活用方法・利用促進方策について</p> <p>(3) 施設の運営形態・コストについて</p>
対象者	事業主体となる可能性がある団体(企業、NPO法人等)又は当該団体を構成員とするグループ等 団体等の設立目的や所在地は問いません。

詳細については、次ページ以降をご確認ください。

### 3 実施スケジュール

内 容	実 施 時 期
対話実施要領の公表	令和4年7月22日(金)
事前説明会の開催	令和4年8月12日(金) 14時～16時
対話参加の申込み	令和4年8月12日(金) ~ 令和4年8月19日(金)
資料提出(任意)	対話実施日の5営業日前まで
対話の実施	令和4年9月12日(月)、9月16日(金)、9月20日(火)、 9月21日(水)、9月22日(木)
結果の公表	令和4年10月(予定)

### 4 対話までの流れ

#### (1) 事前説明会の開催

事業概要及び対話の趣旨について、事前の説明会を開催いたします。

参加を希望される方は、別紙1「事前説明会参加申込書」に必要事項を記載しEメールへ添付の上、期日までに下記宛先へお申し込みください。

事前説明会への出席は対話参加の必須条件ではありません。

【日 時】令和4年8月12日(金) 14時から16時まで

【場 所】相模原市立男女共同参画推進センター セミナールーム2

(相模原市緑区橋本6丁目2番1号(シティ・プラザはしもと内))

【申込期限】令和4年8月9日(火) 正午まで

【申 込 先】相模原市 市民局 人権・男女共同参画課

jinkendanjo@city.sagamihara.kanagawa.jp

#### (2) 対話参加の申込み

別紙2「エントリーシート」に必要事項を記載しEメールへ添付の上、期日までに上記申込先へお申込みください。

【申込期間】令和4年8月12日(金)から令和4年8月19日(金) 17時まで

#### (3) 資料提出(任意)

対話を行う上で必要な場合は、任意様式により提案内容に関する資料をご作成いただき、Eメールに添付の上、期日までに上記申込先へご提出ください。

【申込期限】対話実施日の5営業日前までとします。

#### (4) 対話の実施

知的財産保護の観点から、対話は個別に実施いたします。

【日 時】令和4年9月12日(月)、9月16日(金)、9月20日(火)、9月21日(水)、  
9月22日(木)のいずれかの日で、

30分から1時間程度。(対話参加の申込み後、別途調整いたします。)

【場 所】相模原市役所本庁舎周辺の会議室を予定しております。

【実施方法・対話内容等】 「6 対話内容」以降をご確認ください。

(5) その他(新型コロナウイルス感染症対策等)

- ・ 対話参加の申込が多数あった場合は、本調査を効率的に行うため、対話実施日や対話時間について調整させていただく場合があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、事前説明会、対話の場においては、マスクの着用をお願いするとともに、参加人数を1団体につき3名までとさせていただきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に鑑みてオンラインにて実施する可能性もあります。なお、オンラインによる対話を希望される場合は申込時にお伝えください。

5 実施事業の概要

(1) 対象施設の概要

参考資料「相模原市立男女共同参画推進センターの概要」をご参照ください。

(2) 市立男女共同参画推進センターの管理運営方法等に係る市の考え方

ア 施設の管理運営に係る基本的な考え方

市立男女共同参画推進センターは、平成12年4月に市直営施設として開館後、平成16年4月に指定管理者制度を導入し、女性を取り巻く諸問題の解決及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点施設として、現在までその役割を果たしてきています。

このため、施設の管理運営においては、ジェンダーに関する課題の変化や社会情勢を踏まえたより効果的な事業実施が必要不可欠であるほか、貸館率の向上等、施設の活性化に繋がり得る市民サービスの提供が必要となります。

イ 現在の状況

- ・ 男女共同参画の普及啓発のため、多様な主体(市機関や大学、地域団体等)と連携した事業(講座、ワークショップ、交流の場の提供等)を実施しています(オンラインにて実施している講座あり)。
- ・ 男女共同参画に関する情報の収集・提供のため、図書館機能を有する「情報コーナー」の運営(図書等の購入、貸出、返却、企画展示等)や、であいの広場においてパネル展示等を行っています。
- ・ 男女共同参画に関する各種活動支援のため、登録団体の承認や活動支援、市民企画セミナー(市民グループ等との協働による企画・運営、講師謝礼等を助成。)等を実施しています。
- ・ 貸館や日常的な施設の維持管理等を行っています。  
「女性相談事業」は、市の直営事業となります。

ウ 課題・検討事項

- ・ 男女共同参画の普及啓発のための事業への男性及び10代～30代の参加率が低い状況です。
- ・ 働く場における女性の活躍推進のため、民間事業所等に対してアプローチする事業の検討が必要です。
- ・ 様々な方が参加しやすいよう、来館を前提としない事業(現在は一方向のオンライン講座を実施)について、より効果的な手法の検討が必要です。
- ・ コロナ禍が長期化する中においても、貸館率は徐々に回復傾向にありますが、より一層の貸館率の上昇に向けた手法の検討が必要です。
- ・ 施設の特徴(橋本駅徒歩1分の立地。商業施設の6階にある複合施設。図書館機能がある。フリースペースがある。等)を生かした事業運営や施設の利用促進方法に関する検討が必要です。

エ 現状と課題を踏まえた今後の方向性について

より効果的な事業運営や、市民サービスの向上に資する取組の実施など、施設の活性化に繋がる

取組について、積極的に実施していきたいと考えております。

### (3) 前提条件

#### ア 事業スキーム

- ・管理運営形態：指定管理者制度
- ・指定管理期間：3～5年

#### イ 事業スケジュール(予定)

- ・令和4年度 サウンディング型市場調査
- ・令和5年度 事業者公募及び選定
- ・令和6年度 事業開始

### 6 対話内容

主に次の項目について、ご意見・ご提案をお願いいたします。自らが事業の主体となることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いいたします。

対話の際には、「主な対話項目」に沿って、ご説明・ご提案をお願いいたします。その後、市から質問し、または参加者からの質問に対して回答させていただき形式で対話を実施いたします。なお、一部お答えいただけない項目・内容があっても構いません。

また、必要に応じて、対話実施後に追加対話(書面による対話を含む。)等を実施させていただき場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

#### 【主な対話項目】

項目	内容
1 施設の設置目的の達成に向けた取組について	(1) 男性や10代～30代の方が参加しやすい男女共同参画の推進に資する取組、方策 (2) 民間事業所等を対象とした働く場における女性の活躍推進に資する取組 (3) 来館を前提としない事業の効果的な実施方法や事業内容
2 施設の効果的な活用方法・利用促進方策について	(1) であいの広場等のフリースペースの効果的な活用方法 (2) 貸館率向上のための取組 ・施設の立地を活かした利用促進方策など
3 施設の運営形態・コストについて	(1) 指定期間について (2) 想定される施設運営コスト ・指定期間全体及び単年の収支内訳や必要と見込まれる指定管理料の金額 ・運営体制(配置人数、職員体制等) (3) 収入を上げる(支出を下げる)ための取組、方策 (4) その他 ・参入するに当たり、課題と感ずる事項 ・指定管理者制度以外の管理運営形態など

### 7 留意事項

#### (1) 対話及び対話内容の取扱いについて

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。

対話内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。但し、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、何らの約束をするものではないことをご了承ください。

(2) 対話に関する費用の負担について

対話参加に要する費用は、提案者の負担とします。

(3) 実施結果の公表について

対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表いたします。

公表にあたっては、提案者の名称及び知的財産に係る内容は原則として公表いたしません。また、公表内容を提案者に対し事前に確認を行います。

「相模原市情報公開条例」その他関係法令の規定に従い、情報公開の対象となる場合があります。

(4) 参加除外条件について

次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することはできません。

ア 相模原市暴力団排除条例（平成 23 年相模原市条例第 31 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有する）と認められるもの

イ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は同条第 2 項に違反している事実があるもの

## 8 参考資料

(1) 相模原市立男女共同参画推進センターの概要

(2) 相模原市立男女共同参画推進センター事業報告書（平成 30 年度～令和 3 年度）

(3) 相模原市立男女共同参画推進センター収支決算書（平成 30 年度～令和 3 年度）

(4) 平成 30 年度相模原市立男女共同参画推進センター指定管理者募集要項

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/shiteikanri/1004191/1014348.html>

(5) 現指定管理者が運営している相模原市立男女共同参画推進センターのホームページ

<https://www.soleilsagami.jp/j/>

## 9 問い合わせ先

連絡先：相模原市 市民局 人権・男女共同参画課

所在地：相模原市中央区中央 2 - 11 - 15

電話番号：042 - 769 - 8205

F A X：042 - 754 - 7990

E - mail：jinkendanjo@city.sagamihara.kanagawa.jp

事前説明会参加申込書

【相模原市立男女共同参画推進センターの次期指定管理者公募に向けたサウンディング型市場調査】

団体名(法人名等)		
構成員名 (単独での申込みの場合は、記載不要です。)		
代表者名		
所在地		
対話担当者	氏名	
	所属等	
	電話番号	
	メールアドレス	
【任意項目】 事前説明会において特に確認したいこと・質問したいこと (説明内容の参考とさせていただきます。)		

【日時】令和4年8月12日(金)  
14時から16時まで

<会場周辺の地図>

【場所】相模原市立男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)  
(相模原市緑区橋本6-2-1  
(シティ・プラザはしもと内))  
イオン橋本店6階



【アクセス】JR横浜線、京王相模原線  
橋本駅北口下車すぐ

【連絡先】042-769-8205  
(人権・男女共同参画課直通)

## エントリーシート

【相模原市立男女共同参画推進センターの次期指定管理者公募に向けたサウンディング型市場調査】

団体名（法人名等）					
構成員名 （単独での申込みの場合は、記載不要です。）					
代表者名					
所在地					
対話担当者	氏名				
	所属等				
	電話番号				
	メールアドレス				
<p>対話の実施期間は、令和4年9月12日（月）、9月16日（金）、9月20日（火）、9月21日（水）、9月22日（木）のいずれかの日を予定しております。対話が可能な日程を、第1希望から第5希望までご記載ください。</p> <p>「午前」とは9:00～12:00を、「午後」とは13:00～17:00を指します。</p>					
対話希望日時	第1希望	月 日（ ）	午前	午後	いずれも可
	第2希望	月 日（ ）	午前	午後	いずれも可
	第3希望	月 日（ ）	午前	午後	いずれも可
	第4希望	月 日（ ）	午前	午後	いずれも可
	第5希望	月 日（ ）	午前	午後	いずれも可
対話参加予定者氏名		所属団体名、所属、役職等			